

はじめに

2021 年最低賃金額

※配信日現在正式に決定した地域もあります。恐れ入りますが、適宜情報を修正していただけますと幸いです。

都道府県	2020 年	2021 年
東京	1,013 円	1,041 円
神奈川	1,012 円	1,040 円
千葉	925 円	953 円
埼玉	928 円	956 円
大阪	964 円	992 円
福岡	842 円	870 円

月給者の最低賃金

そして②については、年間の総所定労働時間数を12で割って計算します。例えば1日8時間、年間260日の勤務の場合 $8 \times 260 \div 12$ ヶ月 = 173.33 時間となります。

雇用調整助成金の要件緩和

例えば、最低賃金でスタッフを雇用している飲食店が 30 円昇給をした場合、会社としての休業規模が小さくても当初 3 ヶ月は雇用調整助成金が支給されることになります。

なお、業況特例の対象となる企業に対する支給率 100% が 10 月以降も継続する場合、会社としての上限の範囲内であれば「昇給分も含めて」雇用調整助成金で当面まかなえる可能性があります。

確認の手順

- ① 最低賃金の基礎となる基本給および諸手当を計算する
- ② ①で計算した金額を 1 ヶ月平均所定労働時間数で割る
- ③ ②の計算結果を最低賃金と比較する

ハラスメント 初動対応マニュアル

セクハラやパワハラ、マタハラなどのハラスメントが起きた際には、会社側の「初動対応」が重要になります。ハラスメントの疑いがあるときの調査の進め方について解説します。

法令上の根拠

職場において起きたハラスメントについては、会社にも法的責任があります。具体的には**使用者責任**（民法第715条）、労働契約法第5条に定める**安全配慮義務違反**としての債務不履行責任（民法第415条）、あるいは男女雇用機会均等法、セクハラ・パワハラに対する厚労省の指針などが関係してきます。

初動対応1：安全確保

初回相談の場においては**申告者（被害者）の心身の安全**を最も優先し、相談による二次被害が起こらないように気をつけるべきでしょう。ハラスメントについては、多くの場合相談者は告発により身に危険が及ぶことを恐れています。プライバシーが保障されることを伝え、安心してもらうことが重要です。

声かけの例

この度はご相談ありがとうございます。この相談の場では、あなたの心身の安全を最優先に考えています。あなたのプライバシーに最大限配慮し、この相談について、あなたの許可なく口外することはありません。申告をしたことを理由として人事評価が下がることもありませんので安心してください。

初動対応2：相談窓口・方法

安全確保に関連して、会社側の**相談窓口としての適格性**にも注意を払います。ハラスメントの内容に適した相談窓口を選定することが望ましいでしょう。例えばセクハラ相談の場合は同性の担当者を選定したり、パワハラ事案においては直系の上司以外が対応したりするなど、中立性を確保できるよう配慮してください。

相談者がメールや電話での相談を望む場合はそれも認めて良いでしょう。また、社労士や弁護士など外部の窓口の利用も検討できるでしょう。

声かけの例

私は中立の立場で相談に応じます。もし私が窓口となることで中立性が確保できないとあなたが感じる場合、他の相談者を選ぶことができますが、私がこのまま相談に乗ってもいいですか？あなたは対面の他にメールや電話でも相談ができますが、希望はありますか？

初動対応3：事実確認

事実確認の際には、「いつ」「誰が」「何を」「どのような方法で」「何度」などの**具体的事実のヒアリング**に徹し、**感想や評価を伝えないように気をつけましょう**。例えばセクハラ調査の際に「それはあなたの態度にも問題があるのではないか」などと言うことは相応しくありません。

声かけの例

具体的な内容について教えてください。いつ、誰が、何をしたか、できるだけ詳しく教えてください。ただし、思い出して辛い場合は無理に答えていただくなくても結構です。

初動対応4：客観性の確保

ハラスメントの申告者に対して、事件を客観的に調査する必要があることを伝え、加害者とされる者や事情を知る第三者に対してヒアリングをしていいかを必ず事前に尋ねてください。情報提供者に対してもプライバシーを守ること、漏洩した場合は懲戒の対象になりうることを伝えてください。当然、加害者とされる者の言い分を聞かずにそれと決めつけた調査をしてもいけません。

声かけの例

(申告者に)今回の件を客観的に調査するために、相手方に事実確認をしてもいいですか？/(第三者に)この調査は重大な個人情報を含みます。身近な同僚も含め口外しないように注意してください。もしあなたから本件が漏洩したことがわかったときには、あなたに対しても懲戒処分をすることがあります。

当事務所からの お知らせ

労務管理や助成金などのご相談がございましたら、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

事務所へのお問い合わせについて

今月の事務所だよりはいかがでしたか？

来月も充実した内容でお届けしていきますので、よろしく願いいたします。

なお、今回の内容に関して、ご不明点やご依頼などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

代表よりあいさつ

秋分の日も過ぎ、いよいよ季節は秋に入ってきました。今夏は短くあまり暑くなかった印象がありますが、やはり朝晩が大分涼しくなってきたせい、コロナの影響でによる精神的なことからか、体調を崩す方が多いように感じます。皆様くれぐれも体調にはご留意ください。

遊びすぎるのもどうかと思いますが、人間やはり仕事も頑張り、余暇も自由に楽しむということが健康でいられるコツなのかなと最近つくづく思います。

さて、先日、サントリーホールディングスの新浪社長が、「45 歳定年制」を提唱しました。この提案が物議を醸していますが、皆様はどう思われるでしょうか。

人それぞれ事情があり、それぞれ考え方も違うと思いますが、いずれにせよ働き方や働くことの価値観、当然人生に至るまでが変わりつつあるのが、今の時代なのかなと思います。

新型コロナはまだまだ終息が見えませんが、仮に完全に終息したとしても、コロナを境にかなり違った世の中になっているのではないかと、という期待と不安があります。

一人一人自由な発想や行動が許されてしまう代わりに、縛りも複雑になっていくのかな、と感じます。

スタッフダイアリー（両角智美）

9月の初めに次男の3歳の誕生日があり、家族でお祝いをしました。

プレゼントは、仮面ライダーのベルトが欲しいとのこと。

しかも、誕生日と新しい仮面ライダーのベルトの発売日が同じ日だったので、当日におもちゃ屋さんに行きました。

他の（もっと安い）ものに目移りするかな？と期待していましたが、意志が揺らぐことはありませんでした。笑

まだまだ赤ちゃんのような感覚でいましたが、毎日保育園でのできごとを話してくれたり、お兄ちゃんとふざけてイタズラをしたり、仮面ライダーに変身したり、自分でiPadをポチポチしてYouTubeを見たり…子どもは本当にどんどん成長していきますね。

運動会やバス遠足が中止になり、子どもだけでなく親にとっての楽しみもなくなって少し寂しいですが、子どもの成長を見逃さないように過ごしていきたいと思います。

社会保険労務士法人諏訪労務管理センター	
代表	木村 孝昭
所在地	〒392-0022 長野県諏訪市高島 3-1201-90
営業時間	平日 8:30~17:20
電話	0266-52-2444
FAX	0266-52-5244
メール	info-sharoushi@misawakaikai.jp



— トイレの夢 —

栗、ぶどう、梨 もう秋の

果物が いっぱいです。

私は栗の浸皮煮を 作りまじです。

朝晩 涼しくなり タオルケットと毛布
だけで寝ていたら 朝方 寒く トイレに
行きたかったのか 夢でトイレを捜して
いる夢を見た。

会社の旅行なのか ざわざわ多ぜい
で 旅先で みんなで トイレをさがして
いる。か ばかばか 見つからない。

ある日は トイレと思って入ってみたら
壁がなくて むこうを人が いっぱい
歩いている。

はたまた トイレと思って入ってみたら
床板だけで トイレの穴がない。
もしくは トイレの穴が 3つもあり
足が届かない ...。

やと トイレに入ったと思ったら
汚れている 足の踏み場も
ないとか。

ほんとに おかしい。

今朝の夢は ここが トイレですと言われ
て見たら 畳のへりを 少し削って
あたためてい こんな所へできるのか?
と思っていたら 目が覚めた。

近所の人に こんな話をしたら

「私なんか 本当のいいトイレの夢を
見て 本当にしてしまて びしょりに
なったよ」

と言うので ビックリ。

私も 小学1年生のころ おねしょを
して ぬれたパンツをぬいて コタツ
で 乾かして お尻も コタツで
乾かしたことは あるが。

まさか 大人になって そういう事
なるのかと 思うと

こわい。こわい。

2021. 9月